

[研究論文]

特別支援学級における学級活動(1)(2)(3)の可能性 ～合理的配慮の視点から～

Possibilities of class activities (1), (2) and (3) in special needs classes ～From the perspective of reasonable accommodation～

藤本 凜音

Rion FUJIMOTO

脇田 哲郎

Tetsuro WAKITA

福岡教育大学大学院
教育学研究科教職実践専攻
教育実践力開発コース
教職教育高度実践力プログラム

福岡教育大学
教職実践研究ユニット

(2023年1月31日受理)

本研究は、中学校の特別支援学級の生徒に意思決定、意思表示、合意形成をする学級活動（以下、学活）(1)(2)(3)の授業を通して、合理的配慮の視点である「意思決定する力」、「意思表示する力」、「合意形成する力」の育成を試み、可能性を検討することを目的とする。そこで、2つの学活(1)、1つの学活(2)、2つの学活(3)の授業における生徒の意思決定、意思表示、合意形成について授業記録から分析した。その結果、集団目標を集団決定する学活(1)では、自分の考えをまず意思決定してから、それをみんなに伝え意思表示をし、それから、みんなで実践するには、どのようにすれば一番良いのかという方向で合意形成をしていることが分かる。また、学活(2)においては、自分の生活課題を解決するための具体的方策を意思決定し、それを意思表示している。さらに、将来の生き方を描く学活(3)においても自分が実践しようと思うことを意思決定することができていることが分かる。このことから、特別支援学級の生徒に対して、意図的、計画的に学活(1)(2)(3)の授業を行うことは、将来、生徒が合理的配慮を得る際に必要な力の育成につながるということが分かった。

キーワード：特別支援学級、合理的配慮、学級活動、意思決定、意思表示、合意形成

1 問題と目的

(1) 主題設定の理由

「私たちのことを私たち抜きで決めないで (Nothing About us without us)」を合言葉に世界中の障害当事者が参加して作成された、「障害者の権利に関する条約(以下、障害者権利条約)」が2006年12月、国連総会で採択された。障害者権利条約は、障害者の人権や基本的自由の享有を確保し、障害者の固有の尊厳の尊重を促進することを目的として、障害者の権利を実現するための措置等について規定しており、障害者に関する初めての国際条約である(外務省、2018)。日本では、2007年に条約に署名し、国内法制度改革を進めたのち、2014年1月に条約を締結した。障害者権利条約では、障害者に「合理的配慮」を行わないことは差別になると規定されている。合理的配慮と

は「障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としている」との意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応することが求められるものである。「意思が伝えられた時に」とあるように、合理的配慮の出発点は当事者が声をあげることなのである。

合理的配慮に関して「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針(2015)の「別紙2 分野別の留意点 学校教育分野」では、「学校は、合理的配慮の提供者であることに加え、障害のある幼児、児童及び生徒が社会に参加していくに当たり、適切な『意思の表明』ができるよう、必要な支援を自分で選択し、他者に伝える力を身に付けるための教育を担う機関でもある」と示されている。

また、「合理的配慮は、一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等に応じ、設置者・学校及び本人・

保護者により、発達の段階を考慮しつつ合意形成を図った上で提供されることが望ましく・・・」とも述べられている。さらに、小島(2018)は、合理的配慮を適切に受けることができるようにするための学習については、学校教育においては、小学部段階からの早期からの意思決定や意思表示等につながる経験の積み重ねが必要であると述べている。これらのことから、特別支援学級において、生徒が合理的配慮を得ることができるような力を育成することが喫緊の課題であると考えられる。

(2) 主題の意味

主題の「特別支援学級」とは、知的障害特別支援学級を対象としている。「特別支援学級における学級活動(1)(2)(3)」とは、特別支援学級における、集団の問題を話し合い、合意形成しながら解決する学活(1)、自己の生活課題を解決する方法を意思決定して実践する学活(2)、将来の生き方に関する課題の解決方法を意思決定し実践する学活(3)の学習である。

副主題の「合理的配慮の視点」とは、当事者が必要な支援を意思決定する力、意思決定したことを提供者に意思表示する力、提供者との話し合いに合意形成する力を指す。上述した通り、合理的配慮の出発点は当事者が声をあげることである。声をあげる、すなわち意思表示するためには、まず必要な対応を意思決定しなければ意思表示はできない。また、表明した内容に過度の負担があり実施できないと判断された場合には、代替案の検討など建設的な話し合いを進め、合意形成を図っていく必要がある。これらのことから、合理的配慮の視点を「意思決定する力」、「意思表示する力」、「合意形成する力」とした。

(3) 研究の目的

本研究は、特別支援学級における学活(1)(2)(3)の学習を通して、合理的配慮の視点である「意思決定する力」、「意思表示する力」、「合意形成する力」の育成を試み、可能性を検討することである。

(4) 研究の方法

① 授業構想と実践

学活(1)の授業においては、中学校学習指導要領特別活動編(2017)(以下、学習指導要領)に示された「学活(1)における学習過程(例)」(図1)及び学級会プランニングシート(以下、PS)(脇田, 2022)を用いて構想し実践した。

学活(2)(3)の授業においては、学習指導要領に示された「学活(2)(3)における学習過程(例)」(図2)及び学活(2)PS(脇田, 2018)、学活(3)PS(脇田, 2019・2022)を用いて構想し実践した。

なお、学活(2)の授業は「つかむ」→「さぐる」→「見つける」→「決める」という学習過程、学活(3)の授業は「つかむ」→「さぐる」→「見つける」→「決める」(令和3年実践)、「つかむ」→「出し合う」→「話し合う」→「決める」(令和4年実践)という学習過程に沿って行なった。

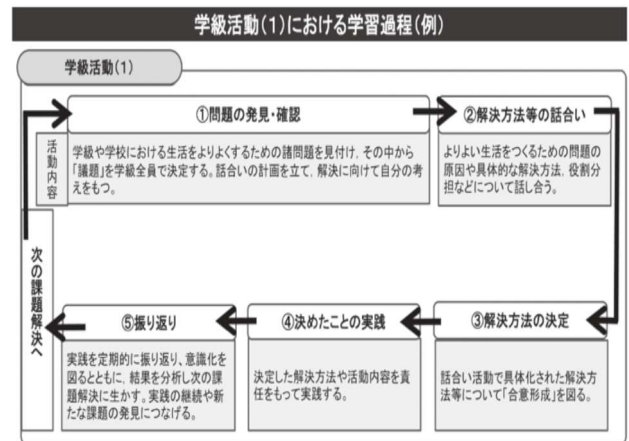


図1 学活(1)における学習過程(例)

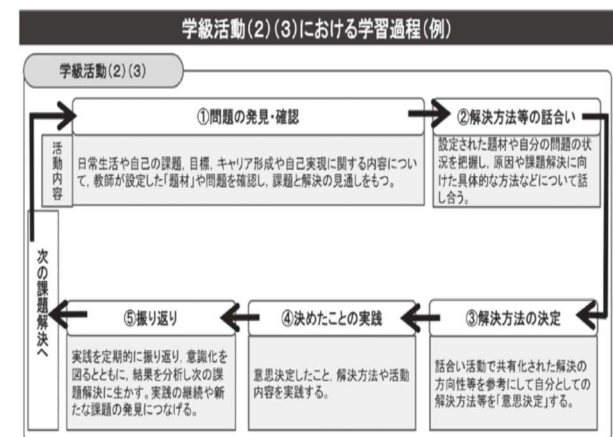


図2 学活(2)(3)における学習過程(例)

授業実施日と実施内容は表1の通りである。

表1 授業実践日と実施内容

実施日	実施内容
令和3年	学活(3)-ア
11月17日	題材「進んで取り組む家庭学習」
令和3年	学活(2)-エ
11月19日	題材「身の回りの整理整頓」
令和4年	学活(3)-ウ
7月1日	題材「2学期に向けて」
令和4年	学活(1)(学級会)
10月28日	議題「販売に向けた計画を立てよう」
令和4年	学活(1)(学級会)
11月9日	議題「販売に向けた計画を立てよう」

② 分析

授業記録や生徒が記入した学習の記録、振り返りカードから分析を行なった。

2 研究

(1) 実践 I

実践日：令和3年11月17日(水曜日)
 対象：S町立S中学校特別支援学級3名
 (1年生1名, 3年生2名)
 題材：学活(3)ーア
 「進んで取り組む家庭学習」

① 実態把握と授業の準備

まず、本実践を行うにあたって、事前アンケートを実施した。事前アンケートにおいては、大人になってやりたいことはあるものの、そのために必要な家庭学習の方法が分からない、家庭学習になかなか取り組むことができないという実態が明らかになった。

生徒3名の大人になってやりたい仕事は表2の通りである。

表2 大人になってやりたい仕事

生徒A：美容系の仕事
生徒B：車の修理やものをつくる仕事
生徒C：車を作りたい

そこで、今回の実践では、題材名を「進んで取り組む家庭学習」としてPSを作成した(図3)。育成する資質・能力では、夢の実現に向けて、適切な学習内容や方法を理解するとともに、実践することができる。(知識・技能)、話し合ったことを生かして、何を、どのように、どの程度学習するのかについて、自分にできる方を見つけ、意思決定することができる。(思考力・判断力・表現力等)、進んで

家庭学習に取り組むことができる(学びに向かう力、人間性等)とした。

② 授業実践

「つかむ段階」では、各自の家庭学習に関する課題をつかむ学習を行った。ここでは、大人になってやりたい仕事や現在の家庭学習の取り組み方を確認することで、生徒は「なりたい自分に向けて、自分に合った家庭学習の方法を見つけよう」という本時学習のめあてをつかんだ。「さぐる段階」では、家庭学習がうまくできない時ややりたくないという理由を共有し、原因をさぐる活動を行った。「見つける段階」では、「さぐる段階」で出された課題を解決するための方法を話し合った。「部活から帰ったら先に勉強する」や「スマホを預ける」等の解決方法が出された。「決める段階」では、自分にあった家庭学習の方法を意思決定した。意思決定の内容は表3の通りである。

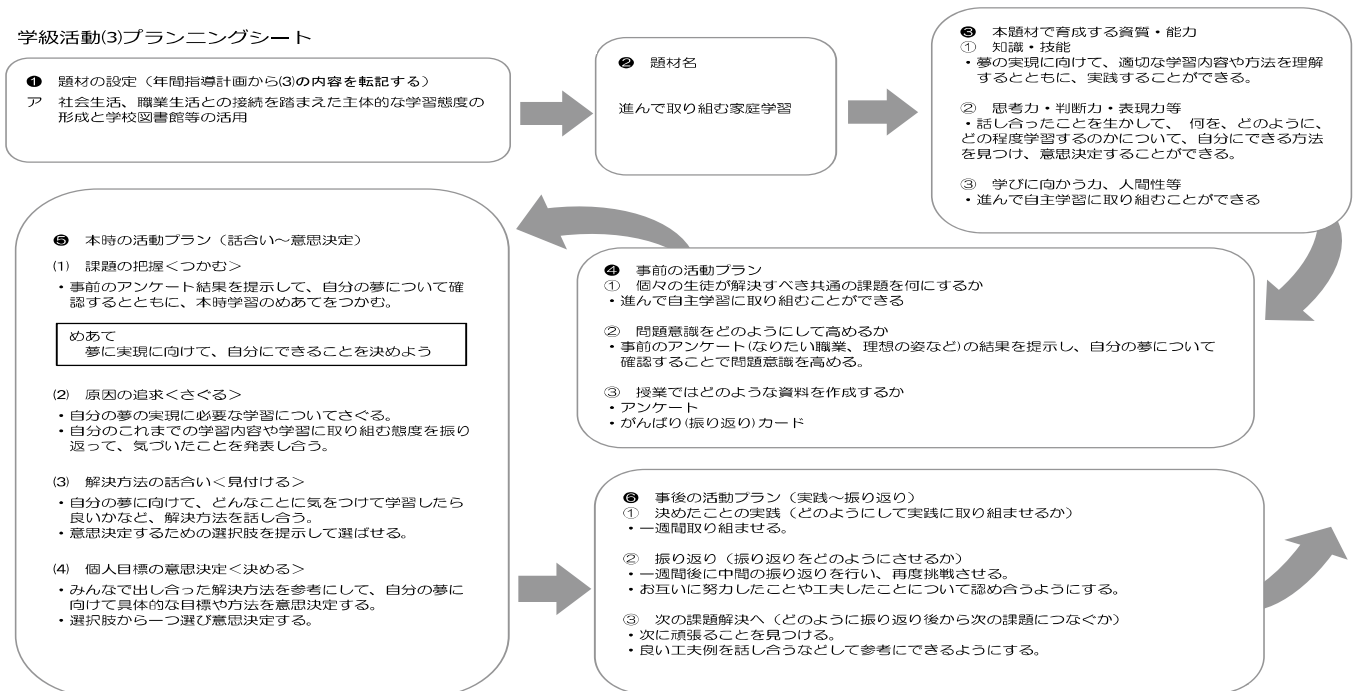
③ 事後活動

事後の活動では、意思決定したことを実践できるよう声かけを行った。また、1日1回、生徒が意思決定したことを実践できたのか、チェックリストを用いて自己評価を行った。

表3 意思決定の内容

生徒A：分からないところは、動画やネットを使ったり、他の人に聞いたりする。
生徒B：分からないところを人に聞いたり、教科書で調べたりする。
生徒C：部活から帰ったら先に宿題をして後にゆっくり過ごす。

学級活動(3)プランニングシート



藤田(2019)

図3 進んで取り組む家庭学習 PS

(2) 実践Ⅱ

実践日：令和3年11月19日(金曜日)

対象：S町立S中学校特別支援学級3名
(1年生1名, 3年生2名)

題材：学活(2)ーエ

「身の回りの整理整頓」

① 実態把握と授業の準備

まず、本実践を行うにあたって、事前アンケートを施した。事前アンケートにおいて、生徒3人とも自分の整理整頓に4点中3点(できている)をつけていたアンケート結果から、自分自身では整理整頓ができてると感じているが、実際のロッカーや引き出しの様子とはギャップがあることが分かった。このことから、生徒がもっと整理整頓を良くすることができるということに気づき、そのために自分にできることを意思決定し実践することが必要であると考えた。

そこで、今回の授業実践では、題材名を「身の回りの整理整頓」としてPSを作成した(図4)。育成する資質・能力では、整理整頓の仕方を理解するとともに、実践することができる(知識・技能)、身の回りの整理整頓について考え、自分にできる方法を見つけ、意思決定することができる(思考力・判断力・表現力等)、進んで身の回りの整理整頓をしようとする(学びに向かう力、人間性等)とした。

② 授業実践

「つかむ段階」では、各自の整理整頓に関する課題をつかむ活動を行なった。ここでは、事前アンケートの結果やロッカーの写真を提示した。これにより、生徒は整理整頓をもっとよくするという本時学習のめあてをつかんだ。めあては、「整理整頓をもっとよくするために、自分にできることを決めよう」とした。「さぐる段階」では、整理整頓ができていない原因を明らかにして整理整頓の

必要性を確認した。この段階で、生徒は整理整頓をするよさについて話し合うことで、物が取りやすくなったり見た目がよくなったりするということを理解した。「見つける段階」では整理整頓をよくする方法を考えた。

この段階で生徒は、片づける方法や片づける場所、収納する物の量に関する視点で解決方法を考えていた。「決める段階」では、整理整頓をよくするために自分が取り組む目標を意思決定した。生徒3人の意思決定の内容は表4の通りである。

そして、個人目標を意思決定した後、実際に各自のロッカーの整理整頓を行なった。整理整頓後、整理整頓されたロッカーの写真を撮影し、手本として残した。

表4 意思決定の内容

生徒A：プリントをファイルにもどす。
生徒B：ロッカーにファイルを立てて入れる。
生徒C：いるものといらないものに分ける。

③ 事後活動

事後活動では、整理整頓されたロッカーの写真を手本として、ロッカーの見えるところに貼り付け、確認ができるようにするとともに、定期的な声かけを行い、意思決定したことを実践できるよう声かけを行った。

また、1日1回、生徒が意思決定したことを実践ができたのか、チェックリストを用いて自己評価を行った。

授業実践後には、再度、自分の整理整頓に点数をつけるとともに、YWT法を用いた振り返りシートで、生徒3名に対して実践の振り返りを行なった。

④ 意思決定について

本実践では、整理整頓をもっと良くするために取り組むことやお手本の写真を貼る場所を意思決定する活動を設定した。

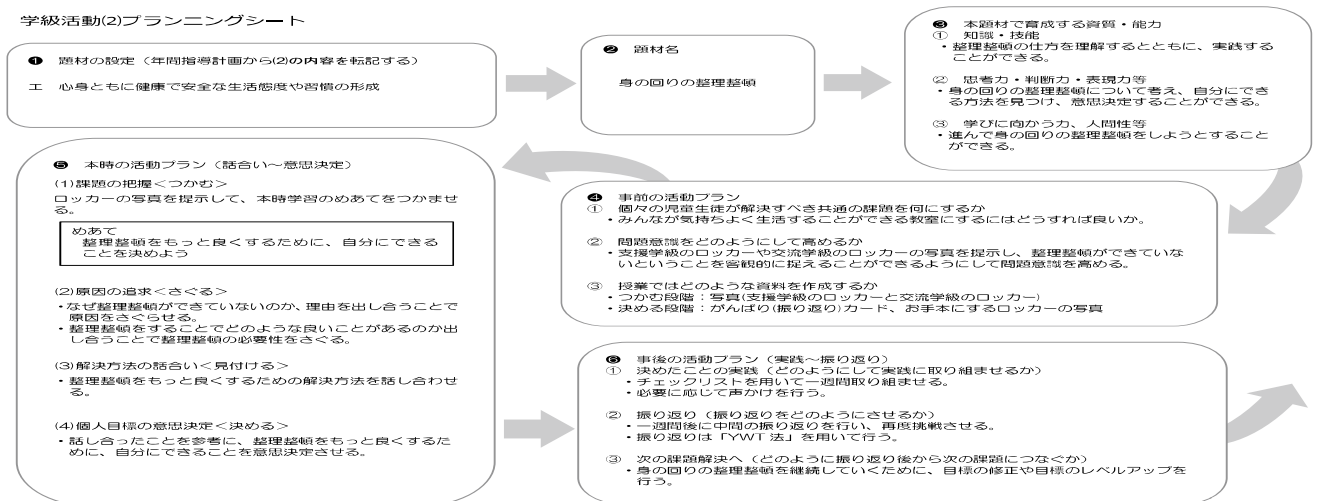


図4 身の回りの整理整頓 PS

(3) 実践Ⅲ

実践日：令和4年7月1日(金曜日)

対象：S町立S中学校特別支援学級2名
(1年生1名,2年生1名)

題材：学活(3)ーウ
「2学期に向けて」

① 実態把握と授業の準備

まず、本授業を行うにあたって、2学期の学校行事等の確認を一緒に行い2学期の見通しを立てた。その後、事前アンケートを実施した。事前アンケートにおいては、2学期の目標はあるものの、目標達成に向けた具体的な解決方法はわからないという実態が明らかになった。生徒2名の2学期の目標は表5の通りである。

表5 2学期の目標

生徒C:3年生がいなくなるから新人選に向けて真面目に取り組む。 キーパーとしてチームのゴールを守って無失点を目指す。
生徒E:卓球を上手に打てるように頑張りたい。 社会を得意になれるように頑張る。

そこで、今回の授業実践では、題材を「2学期に向けて」とし、PSを作成した(図5)。育成する資質・能力は、自分の活かせることや頑張っていることを理解するとともに2学期の目標達成に向けて実践することができる(知識・技能)、話し合ったことを生かして、2学期の目標を達成するために、何を、どのようにするか、自分が取り組むことを意思決定することができる(思考力・判断力・表現力等)、自分の良いところを理解した上で、2学期の目標達成に向けて進んで努力しようとする(学びに向かう力、人間性等)とした。

② 授業実践

「つかむ段階」では、2学期の学校行事等の確認やアンケート結果(2学期の目標)を提示すること

で、本時学習のめあて「2学期の目標を達成するために、今から取り組むことを決めよう」をつかんだ。「出し合う段階」では、2学期の目標を達成するために活かせることはないか1学期の自分を振り返り、頑張っていることや自分の良いところを出し合った。「話し合う段階」では、2学期の目標を達成するための方法を Chromebook を用いて調べる活動を行った。1年生は「卓球が上手くなる方法」を、2年生は「キーパーが上手くなる方法」をそれぞれ調べていた。「決める段階」では、2学期の目標を達成するために、取り組むことを意思決定した。生徒2名の意思決定の内容は、生徒Cは「休日に家でサッカーの動画をみる」、生徒Eは「学校で昼休みに卓球の本を読む」と意思決定した。

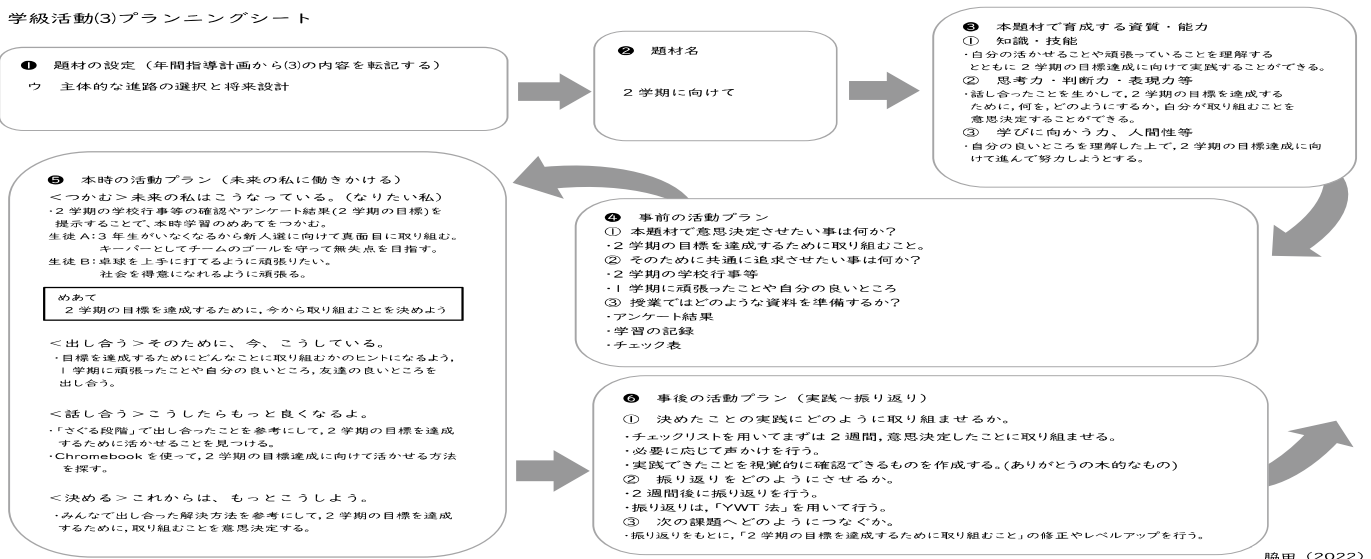
③ 事後活動

事後の活動では、意思決定したことを実践できるよう声かけを行った。また、1日1回、生徒が意思決定したことを実践できたのか、チェックリストを用いて自己評価を行った。授業実践の2週間後には、YWT法を用いた振り返りシートで、生徒2名に対して実践の振り返りを行うとともに、「2学期の目標を達成するために取り組むこと」の見直しを行った。その結果、生徒Cは「先輩のキーパーを見て上手になる」、生徒Eは「卓球の本で読んだことを練習する」と修正を行った。

④ 意思決定について

本実践では、2学期の目標の他に、事前の活動において授業で使用するネームプレートの色や2学期の目標を達成するために取り組むこと、チェックリストを貼る場所、チェックリストに貼る果物の種類について意思決定する活動を設定した。

学級活動(3)プランニングシート



扇田(2022)

図5 2学期に向けてPS

(4) 実践Ⅳ

実践日：令和4年10月28日(金曜日)

対象：S町立S中学校特別支援学級3名
(1年生1名,2年生1名3年生1名)

議題：学活(1)の話し合い活動(学級会)

「販売活動に向けた計画を立てよう」

① 学級会の準備段階

本学級の生徒は、自分の意見を主張する経験が少ない、話し合い活動の際に受け身になってしまうという実態があった。そこで、生活単元学習の「販売活動」と関連させ、学級会を行うこととした。学級会に向けて作成したPSは図6の通りである。本学級会で育成する資質・能力は、販売活動で販売する物について話し合い、作成することを通して、協働して取り組むことよさや意義を理解する(知識・技能)、販売活動に向けて、みんなが納得する販売物や販売までの計画を自分も良くて、みんなも良い方法を考え、合意形成を図ることができる(思考力・判断力・表現力等)、自己のよさを活かしながら友達と協働して話し合ったり、自分から進んで役割を果たしたりしながら活動することができる(学びに向かう力、人間性等)とした。

② 学級会の内容

まず、販売活動についての教職員からのメッセージを提示することで、販売活動を楽しみにしてくれている人がたくさんいることをみんなで共有し「喜んでもらえる販売活

動にしたい」という提案理由を確認した。

柱1では、販売する商品を何にするか話し合いを行った。生徒は、昨年の販売活動の様子を動画で視聴したことで、販売活動の見通しを持つことができ、それぞれが販売したい商品を出し合い、話し合いを行うことができた。

柱2では、販売当日までに必要なことについて話し合いを行った。お店の名前を決めることや看板を作成することなど、「決めること」、「作成すること」の視点で話し合いが行われた。

③ 意思決定と意思表示について

本実践では、販売活動で作成したいものをノートに書いて意思決定を行った。生徒Dは絵を描いた物、生徒Cはプラバン、カレンダー、マグネット、生徒Eはプラバン、ライト、ブレスレットと意思決定しノートに記入した。そして、記入したことを発表し意思表示を行なった。

④ 合意形成について

販売する商品は、「全部作ることができそう」という意見から、プラバン、カレンダー、マグネット、ライト、ブレスレットの5つに合意形成が図られた。生徒Dが意思決定した、「絵を描いたもの」については、生徒Cや生徒Eが意思決定した、プラバンやカレンダーの絵を書くということで合意形成が図られた。

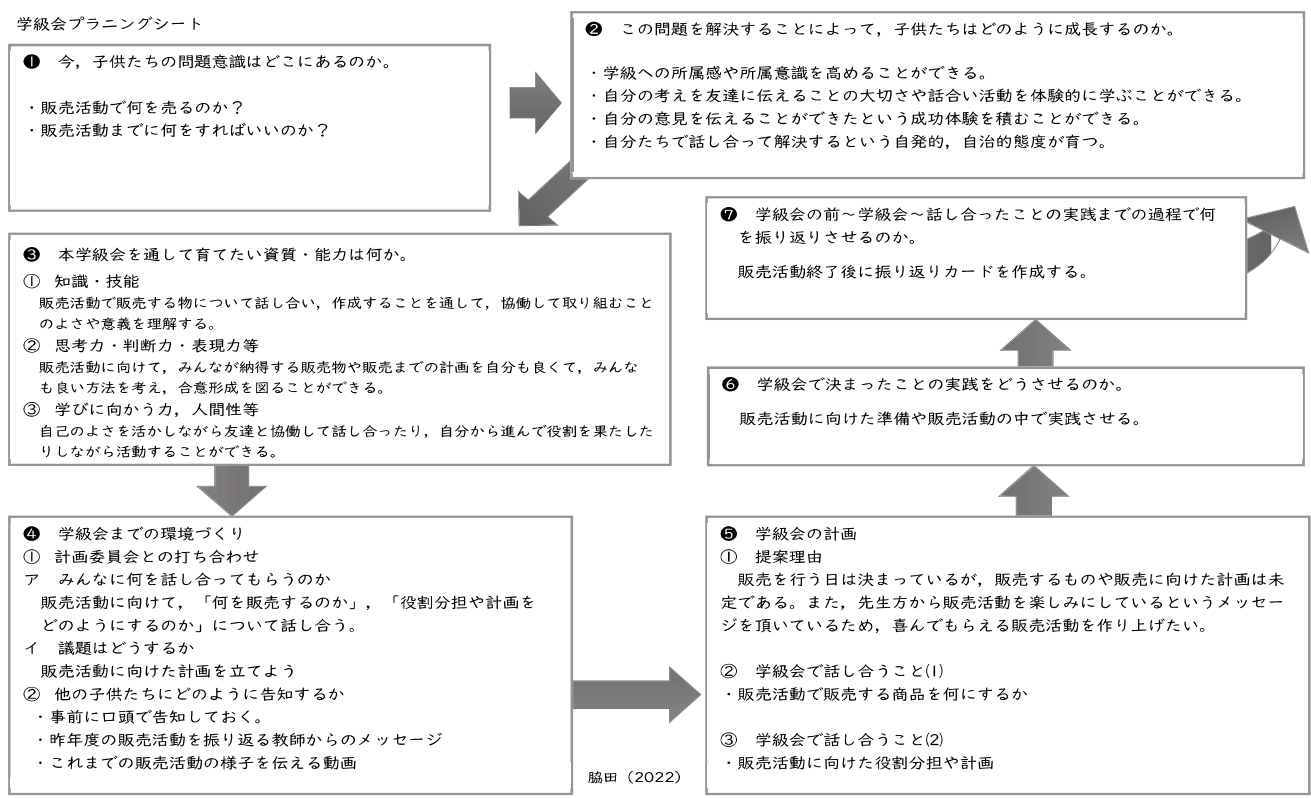


図6 販売活動に向けた計画を立てようPS

(5) 実践V

実践日：令和4年11月9日(金曜日)

対象：S町立S中学校特別支援学級2名
(1年生1名,2年生1名)

議題：学活(1)の話し合い活動(学級会)

「販売活動での自分の役割を決めよう」

① 学級会の準備段階

実践Vにおいて、生徒一人ひとりの役割分担が決まらなかったため、「販売活動での自分の役割を決めよう」という議題で再度、学級会を実施した。作成したPSは図7の通りである。本学級会で育成する資質・能力は、販売活動で販売する物について話し合い、作成することを通して、協働して取り組むことによるやさや意義を理解する(知識・技能)、販売活動に向けて話し合い、自分も、みんなも良いと思う計画や役割分担を合意形成することができる(思考力・判断力・表現力等)、自己のよさを活かしながら友達と協働して話し合ったり、自分から進んで役割を果たしたりしながら活動することができる(学びに向かう力、人間性等)とした。

② 学級会の内容

まず、実践IV同様に提案理由の確認を行った。柱1では、実践IVで決めた、販売当日までに必要なことの中から、3人で取り組むことと役割分担を行い各自で取り組むことについて話し合いを行った。柱1で合意形成が図られた内容は表6の通りである。

表6 柱1での合意形成

3人で取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> ・お店の名前を決める ・招待状の文章を決める ・値段を決める ・当日の飾り付けの内容 ・接客の練習
各自で取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> ・担当の商品の作成 ・担当の商品の個数を決める ・招待状の配布 ・看板の作成(工程で役割分担)

柱2では、それぞれの役割分担について話し合いを行った。販売する商品である「プラバン、カレンダー、マグネット、ライト、ブレスレット」を商品ごとに役割分担するか工程ごとに役割分担するかという視点で話し合いが行われた。柱2の合意形成までの過程は後ほど詳しく記載する。

③ 合意形成について

生徒Cは「商品ごとに役割分担」、生徒Eは「工程ごとに役割分担」と意思決定したのち話し合いが行われた。生徒Eは、音や熱などに対する感覚過敏や恐怖があることから表7のTC記録(一部抜粋)に示したような発言をしたと考えられる。そして、生徒Cは生徒Eの発言の意図が分かったため

「出来なくて言ったら、やってもいい」と発言したと考えられる。この生徒Cの発言をもとに、商品ごとに役割分担は行おうが、出来ないところはみんなまで助け合うという合意形成が図られた。

表7 TC記録(一部抜粋)

合意形成：商品の作成に関する役割分担の場面。	
T	商品ごとに分ける？
生徒C	はい
T	Eさんどっちがいい？
生徒E	みんなまで
T	みんなまでやりたい？
生徒E	プラバン作る時熱いから
T	あ〜、熱いけんね
生徒E	一人じゃ出来ん
T	あ〜、一人じゃ出来んこともある
生徒C	仕上げの時に、もし出来なくて言ったら、やってもいい
T	あ、Cさんがやってくれる？
生徒C	はい
T	Cさんが困ったときやってくれるって、どう？
生徒E	うなづく

④ 意思決定と意思表示について

上述の通り、「商品ごとに役割分担を行う」という合意形成が図られたため、自分が担当したい商品をノートに書いて意思決定を行なった。生徒Cはプラバン、カレンダー、マグネット、生徒Eはプラバン、ライト、ブレスレットと意思決定しノートに記入した。そして、記入したことを発表することによって意思表示を行なった。

⑤ 決まったことの実践と振り返り

販売活動までは、表8に示す日程で実践した。途中、商品を作成する時間が少ないことから作成するものの変更が行われ、最終的には、プラバンのキーホルダー、カレンダー、マグネット、ねぶたに決定した。また、販売活動までは、活動記録表に活動内容や目標を記入することで意思決定する経験を積む機会を設けた。

表8 販売活動までの日程

11/9	・店の名前を決める
11/10~	・販売する商品の変更と作成開始 (プラバンのキーホルダー、カレンダー、マグネット、ねぶた)
11/28	・招待状の作成、配布
12/2	・商品の値段を決める
12/7(午前)	・教室の飾り付け
12/7(午後)	・販売活動(本番)

販売当日には、商品を買いに来てくださった先生方におすすめの商品を紹介するなど一生懸命に接客に取り組んでいる姿が見られた。

振り返りでは、販売活動の振り返りカードを作成した。カードに書く内容や添付する写真は各人が意思決定して作成し、教室に掲示した。

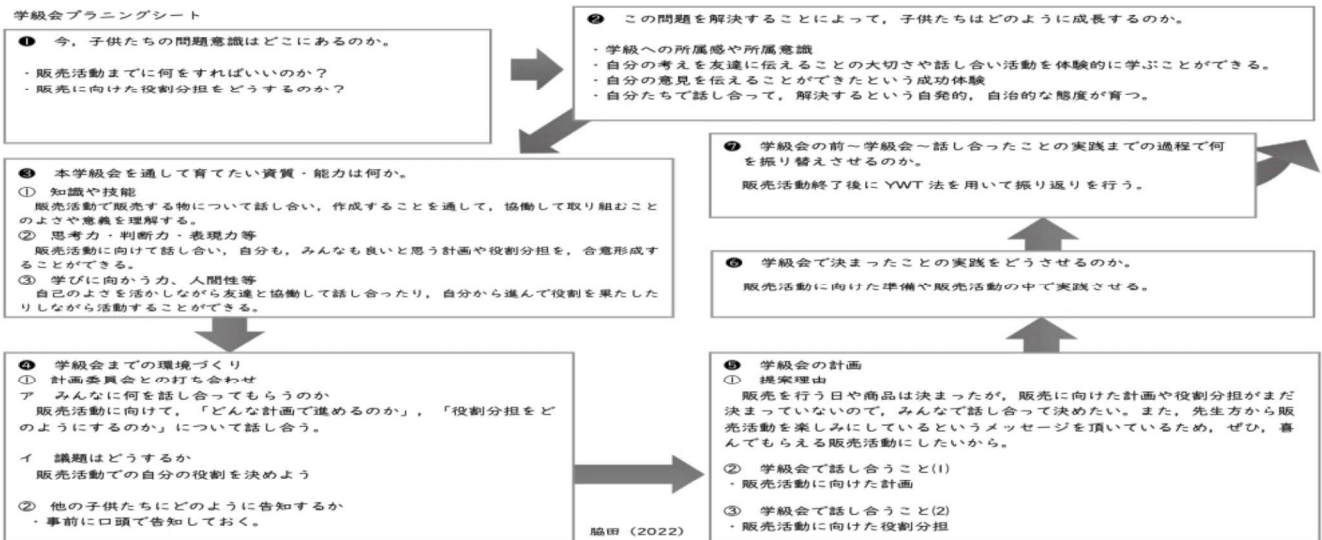


図 7 販売に向けて自分の役割を決めよう PS

3 総合考察

表9は、本研究で見られた特別支援学級の生徒の意思決定、意思表示、合意形成である。この表から分かるように、生徒は、学活(1)の話し合いでは、販売活動で販売するものについて、意思決定しそれを話し合いで発表という形で意思表示をしている。その後、それぞれが意思表示した販売したいものの中から、5つに合意形成をしている。販売活動の役割を決める活動においても、販売活動に必要な役割を意思決定し、それを話し合いで意思表示している。そして、できないところはみんなで助け合うということで合意形成している。

自己の生活課題を解決する学活(2)では、それぞれの生徒が、身の回りの整理整頓では「プリントをファイルに戻す」「ロッカーにファイルを立てて入れる」「いるものといら

ないものに分ける」と意思決定している。

将来の生き方を描く学活(3)では、家庭学習については「動画やネットを使う」教科書で調べる」「先に宿題を終わらせる」と意思決定し、発表することで意思表示をしている。2 学期頑張ることについては「キーパーとして無失点を目指す」卓球を頑張る」「休日にサッカーの動画を見る」、「卓球の本を読む」と意思決定している。意思決定したことは、全員に向けて発表するという形で意思表示をしている。

このことから、集団目標を集団決定する学活(1)では、自分の考えをまず意思決定してから、それをみんなに伝え意思表示し、それから、みんなで実践するには、どのようにすれば一番良いのかという方向で合意形成をしていることが分かる。

また、学活(2)や(3)の自己の行動目標を決めて実践する活動においても、自分が実践しようと思うことを意思決定することができていることが分かる。

表9 本研究における意思決定・意思表示・合意形成

題材・議題	意思決定	意思表示	合意形成
題材:進んで取り組む家庭学習	・動画やネットを使う ・教科書で調べる ・先に宿題を終わらせる	それぞれが意思決定した家庭学習の取り組み方を全体で発表することによって意思表示を行った。	
題材:身の回りの整理整頓	・プリントをファイルに戻す ・ロッカーにファイルを立てて入れる ・いる物といらない物に分ける	それぞれが意思決定した整理整頓をよくするための方法を全体で発表することによって意思表示を行った。	
題材:2 学期に向けて	・キーパーとして無失点を目指す ・卓球を頑張る ・休日にサッカーの動画を見る ・卓球の本を読む	それぞれが意思決定した2 学期の目標を達成するための方法を全体で発表することによって意思表示を行った。	
議題:販売に向けた計画を立てよう	・絵を描いたもの ・プラバン、カレンダー、マグネット ・プラバン、ライト、プレスレット	それぞれが意思決定した販売したい商品を全体で発表することによって意思表示を行った。	販売する商品をプラバン、カレンダー、ライト、プレスレットの5つに合意形成を図った。
議題:販売に向けた自分の役割を決めよう	・プラバン、カレンダー、マグネット ・プラバン、ライト、プレスレット ・商品ごとに役割分担をしたい ・工程で役割分担をしたい	それぞれが意思決定した役割分担の方法や、担当したい商品について全体で発表することによって意思表示を行った。	商品ごとに役割分担は行うが、出来ないところはみんなて助け合うということで合意形成を図った。

以上のような意思決定、意思表示、合意形成をする学活(1)(2)(3)の学習を行なったことで、販売活動終了後の振り返りの際に「なんでもいい」と発言した生徒に「なんでもいいはいかん。自分の意見言わなん」と発言する生徒が見られた。「自分の意見言わなん」と発言した生徒も初期の実践では「なんでもいい」、「どれでもいい」といった発言をしていたが、これまでの学活(1)(2)(3)の学習において、意思決定や意思表示を繰り返し行ったことで、このような姿が見られたと考える。これは、合理的配慮に必要な意思決定や意思表示する力が育成されつつある姿であるとも推察される。

しかし、合理的配慮に必要な意思決定や意思表示、合意形成を図る力の育成は、継続した積み重ねが必要であると考えられる。そのため、意図的、計画的な学活の実施が求められる。

今後も、意思決定する力、意思表示する力、合意形成する力の育成と学級活動との関係を研究していきたい。

引用・参考文献

- 外務省 2018 障害者権利条約
小島道生 2018 その子らしさを伸ばす：学齢期ダウン症児の支援
日本小児神経学会機関誌 脳と発達 第50巻 第2号
文部科学省 2015 文部科学省所管事業分野における
障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応
指針
文部科学省 2017 中学校学習指導要領解説特別活動編
内閣府 2022 障害を理由とする差別の解消の推進
脇田哲郎 2022 学級活動プランニングシート

